

市区町村スポーツ少年団を対象とした
「東京 2020 応援プログラム」申請前手続き要領

1. 目的

都道府県スポーツ少年団（以下、都道府県）に登録している市区町村スポーツ少年団（以下、市区町村）が、東京 2020 応援プログラムの認証を得た事業を実施することにより、東京 2020 大会に向けた全国的な機運醸成及びスポーツ少年団の社会的認知度向上等につなげることを目的とする。

2. 対象団体

市区町村スポーツ少年団

3. 「申請前手続き」から「申請手続き」までの全体の流れ（0 ⇒ 4 の順で流れます）

下記表の通り、本要領に示す「0. 申請前手続き」とは、日本スポーツ協会（JSP0）が東京 2020 組織委員会に対して、応援プログラムの対象団体を確定させることのみを目的とした手続きです。確定後に日本スポーツ協会は「主体登録団体証明書」を発行し、対象団体となる市区町村へ通知します。

つまり、実際の申請手続き（2～4）は、概ね 7 月以降に、対象団体自身が別紙「東京 2020 応援プログラム」パンフレット P4～6 を基に直接、東京 2020 組織委員会に対して行う必要があります（注：実際に申請手続きをするか否かは対象団体にて決定できます）。詳しくは 7 月下旬以降に改めてご案内します。

	手続き内容	手続き実施者	手続き先
アクション(イベント)実施前	0. 申請前手続き	JSP0	東京 2020 組織委員会
	1. 主体登録申請	対象団体	〃
	2. アクション申請	〃	〃
	3. マーク等使用申請	〃	〃
アクション(イベント)実施後	4. 実績報告	〃	〃

本要領に基づく手続き

4. 「申請前手続き」における（別紙「申請前手続きフロー」とセットで確認下さい）

◎市区町村	フロー
・専用フォームにて主体登録申請を要望	⑤

5. 専用フォームでの申請期限

平成 30 年 7 月 4 日（水）

6. 留意事項

対象団体（主体登録団体証明書を受領した市区町村）となった場合であっても、何らかの問題を生じ、公的機関等から処分を受けた場合等は、事後的に対象団体として認められない場合があります。